

# 会 議 録

会議の名称	第8期6月期 小金井市地域自立支援協議会 合同部会
事務局	福祉保健部 自立生活支援課、小金井市障害者地域自立生活支援センター
開催日時	令和4年6月8日（水） 午後7時15分から午後7時30まで
開催場所	小金井市役所 本町暫定第1会議室
出席者	<p><b>【委員】</b> ※各専門部会の部会長のみ 加瀬 進委員（会長、生涯発達支援部会部会長）、吉岡 博之委員（副会長、相談支援部会部会長）、石塚 勝敏委員（社会参加・就労支援部会部会長）</p> <p><b>【事務局】</b> 自立生活支援課障害福祉係長 自立生活支援課相談支援係長 自立生活支援課相談支援係主査 小金井市障害者地域自立生活支援センター</p>
会議内容	第8期 6月期 小金井市地域自立支援協議会 合同部会のとおり

## 第8期 6月期 小金井市地域自立支援協議会 合同部会 会議録

### 1 開会

(会長)

合同部会を始めたいと思います。各専門部会の報告ということで、相談支援部会の方から報告をお願いします。

### 2 部会からの報告

#### (1) 相談支援部会

(相談支援部会長)

今日は内容が深かったものですから、相談支援部会の記録を事務局にお願いしているので、事務局からお願いします。

(相談支援部会)

相談支援部会の報告をさせていただきます。協議テーマは、「次期障害者計画、障害福祉計画の策定について」です。

協議概要につきましては、最初に、事務局から「法的根拠」「現在の動向」についての説明をさせていただきました。二つ目は、アンケート作成についてお話しさせていただいたことと、障害者計画について理解を深めていただくことで協議をさせていただいたこととなります。

協議した中で課題になったことを整理させていただき、一つ目に、前回の障害者計画の施策のうち、「検討」となっている部分を中心に考えていく必要があることが課題として出ています。

二つ目が、差別解消条例の合理的な配慮について話題に上がり、これも含めた計画策定が必要なのではないかという話がありました。

三つ目が、アンケートで障がいのある方にも分かりやすく、親御さんが回答した時ですね。あと、当事者の方から「愛の手帳と言われてもわからない」という書き方について課題があるのではないかとということをお話をいただきました。

また、「制度の狭間にいる方や、難病、福祉サービスが利用できない方についても考えていった方が良いのではないか」という話がありました。あと、難病の方の支援につきましても話題にあがりまして、委員の方から「小金井市、頑張らなければならないのではないか。」とご提言いただきました。「コロナの影響によって生活が変わったものについても、一定の配慮が必要ではないか。」という課題があがりました。

最後に、「社会が複雑化するにつれて、障がいのある方の課題も複雑化して

いるということについても、一定の配慮をする必要があるのではないか」という課題があがりました。

課題解決に向けての意見として、わかりやすいアンケートの作成のプロジェクトについて小根澤委員にお願いし、承諾していただきました。併せて、「他団体のアンケートも参考にして作ってゆけばよいのではないか」という意見が出ました。以上です。

## (2) 社会参加・就労支援部会

(社会参加・就労支援部会長)

社会参加・就労支援部会の報告をさせていただきます。事務局の方から、資料に基づいた基本的事項の説明をしていただきました。やさしい日本語の委員の選任については、八木委員にお願いし、承諾していただきました。話し合いというよりも、施策についてこちらから説明を行い、基本構想のところから全体構成について、確認をしました。

アンケートの内容の検討については、十分に時間が取れなかったのですが、今日、読み上げた中で、一番、興味、関心のあるところにフォーカスして読み込んでいただく。そこからアンケート内容を確認していただく。その過程の中で、補足・追加した方がよいのではという意見を次回持ってきていただきたい。更に余裕があれば、ご自身が興味関心を持ったところ以外にも広げていただいて、意見を出していただく準備をしていただくと助かりますというところで今日の会議は終了しました。以上です。

## (3) 生涯発達支援部会

(会長・生涯発達支援部会長)

ありがとうございます。続いて生涯発達支援部会ですが、ほぼ皆様のところと重なります。事務局からの説明及び、前回の障害者計画がどのような構成で作られていたのか。アンケートについて、4対象について、どういう内容確認でやったのか。生涯発達支援部会として時間が限られているので、次回はどんな点について議論をしたいのか、論点を出していただきました。

対象者の選び方、回答の方法、特に手帳を持っていない人についてどうするのかななどの意見が出てきました。このことについては事務局の方で整理・共有をさせていただいて、早めに共有をさせていただいて、次回はそこをもんでいくということです。押さえておいたのは、新しい施策に関して抜け落ちているところがあるはずなので、その点を盛り込んでゆくということを確認しました。

平易な表現については、畑委員が昼間ならできますということですので、お願いをしました。先程、日程調整をしまして7月1日の午前中に第1回を行うこと

になりました。

(会長)

各部会に対して何か質問などありますか。

(社会参加・就労支援部会長)

一点だけ言い忘れていたのですが、施策について全部読み上げた中で、やってない、廃止になっている部分や、これって何だろうと疑問に思うことがあったので、そのようなところは整理をする必要があると思います。このまま残っているわけではないですよということです。その当時のものなので今は違っているのは当たり前ですが。そのようなことは少し感じました。

(会長)

ありがとうございます。なくて当たり前ということなど、事務局の方で洗い出しを行っていただければと思います。足さなければいけないこと、さらに考えなければいけないことなどを明確にしながら進めていければと思います。

僕が強調したいのは、アンケートは大事だけど、アンケートで全部決まるわけではないということです。アンケートは大事な材料だけれどもアンケートは大事な材料の一つであるということです。

(会長)

各専門部会からの報告は以上です。事務局からの報告事項をお願いします

### 3 報告事項

(事務局)

事務局からご相談ですが、今、アンケートの対象者として抽出しているのが3障害の手帳取得者とサービス利用者になっています。ここで内訳を出すようにという指示を前回の打ち合わせでいただいて調べたところ、難病の医療券をお持ちの方が抜けているということに気が付きました。そこで、対象者に入れるべきかどうかということを今、検討しているのですが、この点について、自立支援協議会としてどうするべきかという意見があればお伺いしたいと考えています。私の考えとしては、3障害の手帳と難病の医療券、それから自立支援医療の医療券をお持ちの方は障害者支援法の対象となっているので、対象者に入れた方が良いのかなと思っています。今、逆に手帳が無いままでサービスを利用している人は、受給者証で拾えるかたちとなっています。迷うところが、今回条例改正した中で以前からの考え方としてあったのですが、「手帳等の有無に関わらず」と

いうのを入れたところがあるので、そういう点では入れるべきなのかなと思う一方、手帳を持たずにサービスを利用している人について、特に児童なのですが、まだ障がいということを受け入れられず、グレーゾーンの中で対応している人がいるという現状があります。このような事情をお持ちの方々に対して障がいというアンケートを送りつけるということが本人にとって不快なのではないかという心配もあって、対象者から除いても良いのかなとも思っています。その点について、何かご意見があれば参考にさせていただきたいと考えています。

(会長)

部会では、その点について非常に話題になりましたが、アンケート調査対象に入れることについては、むしろ市としてはどう考えているのですかと質問した際に、「精査中です。」ということでした。そのため、「次回は精査中という回答はやめてください。」とお伝えしていたのですが。

(事務局)

プロポーザルをする関係で、今、2者エントリーしていますが、見積をいただいている状態です。今だと、提案した時に比べてこれだけ発注者が増えるけど、それも見込んだうえで見積をして下さいと業者にお願いできる期限が明日になります。選定が決まってから変えるとなると、契約の公平性上よろしくないで、明日がリミットで今夜中に検討したいと考えています

(会長)

生涯発達支援部会の方では、委員の方から、内部障がいや難病については調査対象に是非入れていただきたいという意見があり、委員も同意している様子がありました。その話の流れで、児童についてグレーな対応をしているところについてはどう拾うのかが話題になりまして、継続審議と言いますか、対象者をどうしようという話になりました。

(副会長)

恐らく児童の方では、発達障害系のお子さんなどで障がいの確定が行われていないという点で、確かに親御さんの拒否感は強いと思います。ただ一方で、そういうところをどのように拾い上げていくかということ、放課後等デイサービス等の事業所からそういうところを拾い上げられるように、アンケートの内容を工夫して、児童の状況がわかるという内容にできないかと考えました。

(会長)

例えば、きりりから選出された委員がどのような肌感覚をもっているのかということ聞き取れる内容を、事業所宛てのアンケートに盛り込む。そういう方法はどうでしょうか。内部疾患、難病指定を入れることに反対の委員はいないはずなので入れる。さらにグレーの所についてどうするかについては、副会長から提案のあった方向で考慮するというのでどうでしょうか。あと、予算上できるのかどうか分からないのですが、アンケートでは拾えない声がいっぱいあるはずで。障害者計画について、拾うことが出来ていない声があるということも明記して、その次にどうするのかということを入れられるかどうか。もう一つの方向性として、ヒアリングのようなものを入れられるかどうか。予算の問題とかもあると思いますが。

(事務局)

会長の方からヒアリングという話がでましたが、個人に行くのは難しいと思いますが、市に登録されている団体があるので、そちらへのヒアリングはできると思っています。

(会長)

団体ヒアリングの方が公平性は相対的には担保できると思います。選出方法を聞かれた時に、当事者を組織している団体に聞きましたということの方が良いと思います。調査については業者でやってもらえるのか。調査対象に入れてもらえるのか。それとも、例えば自立支援協議会が行うのか。調査は今年度末から来年度になるかもしれませんが。

(事務局)

業者の方でどこまでやってもらえるかということについては、7月始めにプロポーザルがあるので、そこで確認したいと思います。先ほどのアンケートの件を整理させていただくと、難病と自立支援医療については送ることには、異論ないというお話をいただいたので、予算の関係もありますが、入れる方向で動きたいと思います。グレーゾーンの対象件数としては今、全対象を4000から5000件と見ている中で400から500弱の件数であり、どちらにもできます。今の考えとしては外す方向で、副会長から言われたとおり、事業所の方で声を拾えないかということで検討を進めてみたいと考えています。

(事務局)

医療関係に関しては自立支援・難病・更生医療・小児慢性とかありますが、このあたりはどうでしょうか。

(事務局)

育成医療・小児慢性共に数人なので、予算上は多分、影響しないと思います。更生医療は手帳の取得が条件なので、手帳から拾えることで問題ないかと整理されます。

(会長)

委員から内部障がいについては情報を出したくない人もいるという意見がありました。これについてはアンケートなので、嫌なら答えないことですかね。難病と内部障がいについては入れていただくということで。

その他、何かございますか。

<質問なし>

(会長)

それでは、次回の開催日程についてお願いします。

#### 4 次回の開催日程等について

(事務局)

次回開催日については、令和4年7月13日水曜日18時から20時までです。18時開始にご注意ください。専門部会です。

(会長)

場所はどこですか。

(事務局)

場所は、相談支援部会が第2庁舎の501会議室、生涯発達支援部会は本町暫定第1会議室、社会参加・就労支援部会は本町暫定第2会議室になります。

※ 会議終了後、相談支援部会は本町暫定第1会議室、生涯発達支援部会は第2庁舎501会議室に会場変更となりました。

(会長)

それでは終わりにします。どうもありがとうございました。